

会 議 要 旨

会議名	第9回町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会	
開催日時	2014年3月10日(月)午前9時30分~午前11時50分	
開催場所	町田市役所 2階応援ルーム	
出席者	委員	金子忠一、中川義英、河井誠、奥村憲雄、大野友美、太田真由美(6名、敬称略)
	事務局	都市づくり部長、スポーツ担当部長、公園緑地課長、公園管理担当課長、公園緑地課5名、スポーツ振興課1名 株式会社東京ランドスケープ研究所2名
公開・非公開	公開	
傍聴人数	18名	
議題	議題1 町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会のまとめ(案)について	
次第	1. 前回議事録の確認 2. 町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会のまとめについて 3. 前回の宿題	
資料	次第参照	

1. 開会挨拶

(事務局)

- ・ 開会挨拶

(会長)

- ・ 傍聴者の入室許可を全員に了解をとり、了承された。

【事務局より資料の説明】

(会長)

議事要旨の確認を行った。

(委員)

1月17日の第8回を延期した理由について質問した。その時、懇談会の位置づけが分かりにくいため資料の調整が間に合わなかったと説明があった。その件について、当初、議事録には入っていなかった。それについて、申し入れた結果、訂正されているが、何故、大事なものを議事録に載せないのか?懇談会の位置づけを示したフローチャートについて、

議論に時間が費やされたのに、議事録に載せていなかったことは、簡単に承服しかねる。簡単に説明頂きたい。

(会長)

議事録に、質問どおりに記載されていないという事か？

(事務局)

議事録というものは要約だという事を、ご理解いただきたい。

(会長)

委員から指摘があった事については、修正するという事でいいか？

他にあれば指摘をいただき、私の方で確認する。

前回の懇談会で報告書をもとにあった質疑で、前回十分説明していなかった部分について、配布した第8回懇談会での質疑のメモを中心に、不十分な場合は、口頭で補足を加えて事務局から説明していただく。

(事務局)

前回の第8回懇談会での質疑という事で、

「施設の導入に伴う都市計画法上の問題や樹木の伐採に伴う緑の基本計画との整合について」、既存の公園区域内に導入する施設は、公園施設に限定しているので都市計画法上の問題はない。

追加区域については、都市計画法に整合させて都市計画決定する。

樹木の伐採については、原則「東京都における自然の保護と回復に関する条例」に基づく協議が必要なため整合させる。そのため緑の基本計画とも整合すると考える。

「施設導入に伴いスポーツ施設の規模、樹木の伐採について」について、新設のスポーツ施設は、約4.32ha。この中で現存の公園区域で伐採するのは、屋根付き運動場のみ。それ以外の各施設は、現況地形や自然環境の大幅な改変を伴わない整備を目指す。また拡張構想区域については、多目的グラウンド、多目的広場について伐採が生じる。テニスコートについては、現存の区域については広場であって樹木の伐採は生じない。拡張区域については鶏舎に予定しているので、こちらも伐採は生じない。

「利用者の想定」について、駐車場は一日当たり600台程度を想定している。これは全国の都市公園の実態調査や、自然公園施設の計量計画をもとに算出した結果、通常利用だと600台、イベント時2700台程度になる。イベント時とは、ゼルビアで1万人の観客が来た場合と仮定し、他の公園施設、広場などにも来園した場合の、最大駐車台数である。

スポーツ施設は、一年あたりでスケートパークで1万人程度、体育館だと6万人程度、屋根付き運動場で1.5万人程度と想定している。

「スケートパークと希少種への影響について」は、夏期の調査でヤマアカガエルを確認し、その時、水辺があれば保全可能ということで、調整池に水辺を残した計画にしている。

今後は、基本設計の時、東京都と自然環境調査の結果について協議した上で最大限配慮する予定。

「ふれあい動物園は、リス園を活用すればいいので不要である」について、動物と触れ合うことで、生命の大切さや癒しの効果など機会の創出は、大切と考えている。前回、委員から指摘のあった「リス園とバッティングする」という意見について、今考えているのはリス園とはかぶらないように、小動物系で、ウサギとかハムスターなど。リス園にもウサギ、ハムスターはいるが、そちらは入園料を取る施設のメインはリスなので、リス園でウサギ、ハムスターのみ目的に来ることは考えにくいので、バッティングしないと考えている。5種類程度の動物を入れて一種類当たり5匹程度で25匹、休憩入れたりとすると2〜3グループ、50〜100匹位を飼育することで考えている。

「高齢者や障がい者への配慮について」で園路については、各施設の入口まではバリアフリーに配慮し車いすを重視した動線にする。また健康遊具は簡単な腹筋ができるベンチ、ストレッチができる遊具等の導入など、高齢者を含め誰もが体を動かせる施設を導入する。

「過去の変遷で1996年が抜けている」について、ここには基本計画の変遷を載せている。1996年は基本設計のため載せていない。

「フィールドアーチェリー」の安全性の確保については、基本設計で詳細に検討し確保していく。こちらの規模については前回配布した施設規模の概要のとおり。

「オリンピックにより第2次整備基本計画はどうなるか？」について、現段階では未定のため基本設計で検討する。

「多目的グラウンドの安全性やドッグランの利用方法をどう考えるか。」は、運用の中でルールづくりを行う。

「自然館という箱物は不要」について、「自然環境の拠点施設が欲しい。」という市民意見もあり、自然に関する情報発信やボランティア活動の前後の打合せなどに使用できる施設として必要と考える。

「公園南側の災害時に活用するルートの幅員設定は」一方通行で3〜3.5m程度を考えている。

「予算がない中、計画を進めることに納得いかない。」について、計画がない中、予算や補助金の計上ができないため計画を策定する。

遊具について、有料のテーマパークが引き合いに出されたが、ローラーすべり台、アスレチック遊具は有料の施設にある規模ではなく、他の自治体の総合公園にあるものと同規模と考えている。

その他施設については、施設計画概要を参照して欲しい。

(会長)

前回の懇談会での質問、ご意見等に対して、基本計画で検討しなければならないもの、基本設計で再検討することなどあったが、今の説明で、質問内容が伝わっていない、あるいは意見はあるか。

(委員)

利用者の想定について、駐車場は根拠がわかったが、スポーツ施設の想定利用人数の根拠と、想定収入について聞きたい。

ウサギ、ハムスターは、平日は誰も来ないと思うので、そこはどう考えているのか。土日ならふれあいを求める親子がいると思うが、平日の人件費をどう考えているか。うちの子供は、リス園でウサギ、ハムスター、モルモットを抱っこするコーナーに100円払っていた。抱っこする場所は、リス園にあるし、はやっている。

オリンピックについては基本設計での検討と説明があったが、市民意見への回答では既に、オリンピックキャンプの招致を視野に入れたスポーツ施設整備を検討することを書いてあるので、ここは矛盾している。

自然館は不要だとの意見に対して、「欲しいとの市民意見」は、誰からのどんな意見だったのか。

災害時のルートで、市民意見の「鎌倉古道を大事にして欲しい。」に対して、古道については手を付けない予定と書いてあるが、古道を手を付けないという事と幅を3~3.5mにするというのは、同じ場所の事ではないか。幅を広くしても手を付けないという事になるのか、疑問が残る。

バラ園に関して冬場は枯れて見栄えがしないのにバラ園をゲートに移してどうするのか、バラを移植することはバラに大きな負担になるのにどうするのかという質問への回答は？

(委員)

この13項目の資料は、懇談会で直前に送付されたが、こういう時点でこういう資料を出すことが、本当に懇談会で皆さん論議して欲しいということなのか。

質問しなければこの資料はつくらなかったのか、一生懸命いろいろ調べたりしているが、今度の懇談会に対する事務局の提出資料というのは非常に不親切と感じる。

都市計画法についても、都市計画法施行規則に都市計画の軽微な変更というものがあり、その中には変更に伴う区域が4ha未満であるものは軽微である。そうでない場合は軽微とはみなされない、と書いてある。新たな都市計画に基づく何らかの処置が必要である。その質問について、明確な答えがないまま、この段階に来て問題ない、と書いてある。公園施設に限定しているのは、公園の中に造るわけで当然だ。何にも説明になっていない。追加区域については整合させたいうえで決定をするということだが、どうするのか今度の懇談会には全く出されなかった。

追加面積は、これまで6haの追加と伺っていた。今日の説明で2.3haの追加というのが、どちらが正しいのか。

そういう事を含めて、駐車場の問題に対して市民の関心は非常に高い。何回もこれだけ多くの施設を入れるのに駐車場はこれでいいのですかと、前は650台のものが今回550台になるのだと、私は、前より100台減ると、それで良いのかと質問しているのに、何も答えていない。

今度のスポーツ施設、有料でつくるといって、駐車場の赤字どころではない赤字が出るのではないかと思う。それに対して、大丈夫といった資料がもっと前から欲しかった。懇談会が報告書をまとめられなかったとしても、懇談会の責任じゃないと思う。市は、懇談会から市長への報告と書いているにも関わらず、必要な十分な資料を出さなかった。そこが原因ではないか。これまで何回も質問していて、それに対して課長が何回か答えているが、今回は最終回だから、都市づくり部長、スポーツ部長の見解を、ぜひ責任を持ってお答え頂きたい。

(会長)

では事務局から説明して欲しい。

(事務局)

スポーツ施設の利用者の想定について、スケートパークの1万人は、他の施設を参考に平日約20名、土日祝日約50名を見込んでいる。体育館は面積から比較して、現在の総合体育館サブアリーナを参考に同程度の利用を見込んでいる。スポーツコート人工芝は、1日4コマ使えると想定して1コマあたり10名利用率は50%程度、スポーツコート舗装は、1日10人程度、多目的スポーツコートも同様に10人程度の利用を見込んでいる。テニスコートは今現在の野津田のコート3面をもとに、その実績の4倍を見込んでいる。多目的グラウンドは今現在のグラウンドと同等、野球場は今現在の野津田野球場に対して夜間利用の計画になっており実績の1.5倍を見込んでいる。屋根付き運動場は、総合体育館の和洋弓場を参考に同程度を見込んでいる。上の原グラウンドは25000人。フィールドアーチェリーは一日10人程度の利用を見込んでいる。マレットゴルフ場は、リサイクル文化センターのコースの利用者数を参考にしている。陸上競技場は、現在の競技場の同程度とし、壁打ちテニス4800人。以上のような想定をしている。

想定収入は、料金設定した場合の想定という事だと思うが、まだ有料にするかどうかについてはまだ精査はしていない。受益者負担の金額を算定していくが、今現在はそこまで検討はしていない状況。

自然館に対する市民意見は、ネイチャーレンジャーの常駐をすとか、あるいは特定管理のボランティアや自然を学ぶ場となる拠点も必要ではないかという意見が出ている。環境学習に使える講習施設やボランティア活動の用具の収納庫、ボランティアの各団体が情報交換をできるコーナー、トイレなどの施設として(仮称)野津田自然館を考えている。

災害時のルートに幅員 3.5mの通路を作った場合、古道に影響があるのか、については、当然検討をして影響が出ない範囲で舗装する事も可能。例えば舗装するために古道まで掘り返すという事ではない。公園の地面の高さの設計で当然配慮をしていく。この下は現状のまま手を付けないが、ここに古道が存在しているということを記載した看板を設置することも考えられる。

バラの移植について、生きているもの扱いますので当然配慮し準備していく。一時的にはバラに負担も考えられるが、その後のケアで早期に回復が可能と考えている。

(委員)

バラが冬場汚いことに関しては。

(事務局)

冬場バラがない時期に見るものがないとのご指摘について、バラだけではなく四季の花を植えられる花壇スペース等もその部分に関しては考えなくてはならないと認識している。

(委員)

バラ園で今頑張っているボランティアさんの意見は、どの程度聞いているのか。

(事務局)

直接ボランティアされている方から、ご意見を頂戴している。

(委員)

それで移動することに対しても、特に問題はないと言っているのか。

(事務局)

出来れば今の場所でというご意見を頂いている。今、考えているのは、公園が一番魅力を効果的に発揮できるというところで、入り口付近が適切と考えている。それについて、ご説明をさせて頂いている。

(委員)

事務局は、スポーツ施設の有料は全部決定した訳ではないと答えていたが。

(事務局)

確定していない。

(委員)

市民意見の募集に対する計画策定に向けた意見への対応には、「スポーツ施設は目的を持った特定の人を使う施設のため有料施設となります」と書いてある。

(事務局)

基本的な考え方としては、この通り。

(委員)

市民意見にはこういう回答をしながら、懇談会ではまだ確定していないということか。

(事務局)

事務的な金額はまだ決まっていないという事。

(委員)

さっきの答えとちょっと違ってくると思うが、こんなことを論議していたらとてもじゃないけれども今日もあつという間に時間が終わってしまう。

(事務局)

先ほどの拡張区域について、CAD上の面積は、拡張区域が約3.7haになる。

追加区域の都市計画との整合については、現段階では区域が確定していないため東京都との協議ができていないため整合させていくと回答したもの。

都市公園の変更は、公園の場合は面積の20%未満が軽微な変更。4haというのは区域区分に関する都市計画決定のこと。軽微かどうかにかかわらず東京都と協議していく。

駐車場の件について、中央第二駐車場は、バスロータリーの専用使用になるため、常設の駐車場は今の計画だと555台。その他臨時駐車場を合わせると全体的に1115台となり増えることになる。ただ、通常は、他の機能として用いる予定。

(会長)

市の計画について、基本計画の段階で検討が不十分なもの、基本設計や実施設計あるいは実施段階で検討すべきものがある。本日、基本計画の段階で検討が不十分な点があることを確認することで、論点を整理したい。

オリンピックについて、基本計画の中でオリンピックを想定して導入したものがあるのか、あるいは時間的な関係で基本設計の時に再度検討するのかどうか？

(事務局)

平面図にある、人工芝のグラウンド1面が、サブグラウンドとして計画している。ただどの程度の施設が必要か現段階では未定のためキャンプ地の招致として必要な仕様があれば、基本設計の段階で修正していく。その他可能であれば、テニスコートもオリンピックに使っていきたい。

(委員)

今の人工芝のグラウンドは、イベント広場のことか、スポーツ広場の事か。

(事務局)

17番の多目的グラウンドのこと。

(会長)

次の論点に移りたい。

(委員)

事な点で、安全の問題について、他の委員の方もご存じないと思うので、簡単に説明して欲しい。フィールドアーチェリーは矢の速度が時速 200 km 以上でるらしい。現に首にあたった事件もあったと聞いている。日本アーチェリー協会も繰り返し事故があったので気を付けるようアナウンスしている。それが野津田公園に出来る。面積は—3,400 m²で、相原にフィールドアーチェリーがあり、競技をやるたびに同じコースだと分かってしまつてつまらないので別のコースを設定するようになると思う。3,400 m²のコースで済むのかどうか。

バラ園についても、4,700 m²と言っているが、野津田公園の指定管理者の公園パンフレットではバラは 8,000 m²と書いている。全然違うわけで、バラバラにされたらボランティアの方は管理できないと言っている。それをきちんと受け止めて欲しい。

スポーツ団体の件では、11月9日に町田市は緊急説明会をやった。第二次野津田公園整備基本計画素案に関して、体協が、団体だけでなく、各メンバー個人にホームページを見て賛成とか反対とか意見を出して欲しいと、スポーツ団体の要望を取りまとめていた。しかも意見募集の時期に。市役所の休みの日に、裏から入れと。何の緊急説明会をやったのか？懇談会に対して十分な資料も出していないのにスポーツ団体にこういう事を行った事は、腑に落ちない。フェアじゃないと思うので、スポーツ部長から説明して欲しい。

(会長)

安全性については、基本設計で検討すべき事になるかと思う。2点目については、事務局から。

(事務局)

スポーツ団体の説明会について、これは、以前の懇談会でも説明したが、スポーツ行政としてスポーツ施設の推進計画を進めている中で、体育協会を通じて各団体に、時期的に偶然、同じ年度で同じ時期にあたったので貴重なご意見をいただくために説明した。

(委員)

現在のこもればの散歩道の横に雑木林がある。公園利用者に、この時間は、散歩道に入ってはいけないというのか。安全性に問題があると、アーチェリー協会が繰り返し発信している中で、公園の安全性について一番考えるべき町田市が、大丈夫だと、市が監督して設計会社にちゃんとやらせる、という回答で通ると思っているのか。第8回でそう答えているが、懇談会の一人の委員として、この答えのまま懇談会が進むというのは、絶対容認できない。また、協会のホームページに「毎回コースを変えないとおもしろくない。」「意味がない。」と書いてある。次の競技のとき別のところにつくる、何を根拠に 3400 m²なのか。

(委員)

町田市では、生物多様性について環境自然共生課で懇談会の委員を募集しているが、そのことの間わりはどうか。

(事務局)

生物多様性の懇談会は、今後、町田市の生物多様性について、どのように進めるのか方向性を出すために設置する。そのため現段階では、関わっていないが、今後の野津田公園の基本設計、実施設計の段階では、必要に応じて協議していく。

(会長)

次の議題でまだ検討が必要という事も出てくるので、次の議題に進みたい。

(事務局)

本日の議題の「懇談会のまとめ」として懇談会から市への提出するもの。内容は、懇談会の位置づけと目的に加えて、実際どんなご意見を頂いたかをまとめたもの。

1 ページに懇談会の位置づけと目的。このフローは、全9回のまとめを市に報告いただき、懇談会の報告と市民意見等を参考にして、市の基本計画にしていく図である。

2、3 ページに懇談会の意見のまとめ（主なもの）として、テーマの（1）～（6）のそれぞれの項目に沿って、今回の計画に対する意見を、抜粋したもの。

4 ページには、懇談会で頂いた意見をもとに計画課題の整理と計画目標の設定を6つのテーマごとに整理した。懇談会のまとめは、この計画目標の設定まで。

5 ページ以降は懇談会の要綱、委員の名簿、開催経緯、6 ページ以降に各回での配布資料を参考資料として、懇談会のまとめとして報告していただく内容とする予定。

各回ごとの配布資料の中には、前回の議事録も含める。

(会長)

懇談会のまとめとして、構成や中身について、皆様のご意見を頂きたい。

(委員)

懇談会のまとめとして2ページ3ページは、これで良い。ただ4ページは、懇談会の意見を市がまとめたものとして設定していい、懇談会ではここまでの議論をしていない。

1 ページフローチャートは、前回の資料の方がよい。

懇談会のまとめには、懇談会委員の感想文を載せたい。

(会長)

図の表現はともかく、市長へ報告の位置づけのもので、内容に関して4ページの位置づけと、委員の方の思いを入れていいと思う。他に何かご意見は。

(委員)

このまとめについての論議は、報告書が前回の第8回の懇談会に出されたが、出席のほとんどの委員からまとめとしては、これは違うと意見が出た。

安全性については、公園の北口にある社会人の障がい者の施設の方で、晴れているときは毎日、雑木林、木漏れ日、展望広場に十数名で行くが、夏の暑いときは本当に木陰を縫って散歩する。ここが危なくなったり、木が切られたりすれば、本当に困ると聞いている。

市民からの意見について、何回も懇談会で言ってきた。バラ広場についても、丹精込めてやっている方が、こんな案は絶対飲めないと言っている。そういう事をあと 30 分でどうやってまとめるのか。

提案したい。薬師池公園の魅力向上計画懇談会が、同時並行で行われていて、野津田懇談会同様こちらも 3 月 31 日に要綱では効力を失うと明記されている。薬師池の懇談会が延びるなら野津田でも延ばしたいという提案。

中身は、薬師池の懇談会が 2 月 28 日に予定していたのが延期になった。意見募集もいま行っているんで、それが終わる 4 月中頃にやりたいと。市の要綱上、野津田の懇談会と位置づけは全く同じだと思う。その要綱に基づいた薬師池は、3 月 31 日限りで効力を失うとあるが、委員の任期は市長への報告までとなっている。そこは野津田とどう違うのかは分からないが、延長は、片方で出来るなら、野津田でも可能と思う。

半年ぐらい延ばせば十分と思うので事務局にご検討頂きたい。

(会長)

ひとつは、この懇談会を引き続きやったほうがよいという提案。もう一点は、とりあえず一度まとめてから引き続きやっていくか、「懇談会のまとめ」がまとまるまで延長した方がいいのではないか。どちらかという、後者。

(委員)

懇談会で議論するための材料が出るのが遅すぎた。毎回時間を延長して論議したが、基本計画案については、実質的に第 7 回、第 8 回も半分くらいか。懇談会がまとめられないとしても、懇談会に責任はないと思う。

(会長)

後半の 7～9 回に議論したことも含めて、もう少しとやった方がまとまるという事か。議論の前に、事務的に可能なのか。一切だめであれば議論の余地はないが。

(事務局)

本件に関して事務局としては、懇談会を延期する考えはない。

薬師池については、3 月 1 日から 31 日の 1 ヶ月間で市民意見の公募をしている。そういうスケジュール調整があり、市民意見をいただいたのちに懇談会に提示して、最終的な懇談会の意見をまとめるため要綱を変更して最終懇談会を開催する予定としている。

(会長)

当懇談会については 3 月末をもって区切りを付けたいということか。

(委員)

薬師池の市民意見の募集は、当初から予定されていたものか。それが年度を越えて、要綱が 3 月 31 日で効力を失うという事は、懇談会も効力を失うのか。

(事務局)

要綱を変更している。

(委員)

野津田の懇談会も要綱を変更すればよい。

(事務局)

制度的には可能。

(委員)

しかし、野津田ではそういう考えはないと、その根拠は。

(事務局)

野津田は、市民意見を頂いている。葉師池は、今市民意見を頂いている最中なので、頂いたのちに最終的な懇談会をするため要綱を変更している。

(委員)

繰り返すが、安全性に関して何も担保したものを頂いていない。

(事務局)

基本計画の段階で安全性を担保するというのは、不可能と考えている。それは今後の基本設計、実施設計で担保していくものと考えている。

(委員)

懇談会のまとめは、野津田公園の具体的な中身には懇談会としては触れずに、野津田公園基本計画を考えるうえでの課題出しと、この4ページに書いてあることは、この懇談会で出てきたことなので、こういう検討や設定が必要、また、利便性を考えるべきとか、役割の明確化が必要ということまでまとめたかどうかというのである。これを基本計画の内容にまで踏み込むと、1回2回の問題ではなくて、基本計画そのものの議論になるはず。

ここでは、計画課題の整理と書いてあるところで、例えばアーチェリーの安全性について、安全確保の検討が必要というように入れるのか、それともさらにアーチェリーに踏み込んで議論をするのか、そこの違いだと思う。そうなった場合、前回の報告書全体に、懇談会として責任を持つ必要が発生する。そのため、この4ページ位までにしたいと。それ以降は懇談会として責任が持てる話ではないという事を申し上げたい。従ってこの中には基本計画の図面が一切出さずに、この後に議事録を付けることになると思う。それをこの懇談会でまとめることでいいと思う。

(会長)

前回報告書の位置づけを整理した通り懇談会等のいろんな意見を参考に、行政がまとめた案になる。この件については、懇談会が責任をもって提案するものではない。

まとめるに当たり検討が不十分ではないかという意見があった。それらから、事務局で作った2~4ページ目が、第6回までで議論したことが、まとめてある。7~8回で議論したことは、ゾーニングから基本計画図をご覧になって、もっと検討しなければならないの

ではのご指摘もあった。このまとめにどこまで含めるのか、また、委員の感想を述べたらどうかというのもあったが、それについて、ご意見は。

事務局の原案は、この懇談会で共有でき、それを明確化したもの。そこまで第6回までで目標を設定するという方向は、懇談会で共有した部分、そこまではまとめとして整理してよいか。

(委員)

基本的にこの内容でいい。4ページの2番、スポーツ活動の中で、2番目にスポーツ団体とあるが、市民意見を入れることは聞いた覚えがあった。スポーツ団体の意見を聞いたうえでというのは当初は無かったと思う。突然サッカー場をつくるなどいろんなものが出てきた。これはスポーツ団体の意見が、今回の公園計画に乗ってきたというイメージがあるので、この懇談会では、スポーツ団体は切り離れた方がすっきりする。懇談会の感想は、このまとめがあれば十分と考える。

(委員)

2ページ3ページに羅列されている部分も、これで十分ということか。まだ足りない部分が出てくるのでは。これはあくまでも基本中の基本。個々を見ると、例えば3番のトレイルランについて、もっと細かく書いて、これが必要かどうかの判断も無い。それと交通アクセスについても、駐車場は必要という可能性もあると書いて、一方では不要との意見もある。これは確かに相反すること。その上の、車椅子のためのコンクリート舗装は反対、木チップや柔らかい土が良い。また、車椅子の人にとってはわずかな凹凸も避けたい。これはむしろ、舗装は必ず必要、出来ればコンクリート。なぜならアスファルト等のわずかな凸凹さえも避けたいというのが真意。これについて、そこまで伝わっていない文章。特にこの辺は伝わる文章にして欲しい。それと感想、意見について、この報告は多数の意見が必ず出てくるので、避けたい。人に対する批判や、反対意見が出てくると思う。

(会長)

文章は、もっと丁寧に書くということで。

(委員)

「安全性の担保はこの段階では不可能」というのは、これは技術的な問題を言っているのか。私は基本的な姿勢を問いただしている。公園を利用する市民が安全で無くなる可能性があることに対して、非常に甘い考えだ。行政として絶対譲りませんという位の返事が欲しかった。これは市民の公園を利用する権利を狭めること。今度の懇談会で提案されている、「自然とマッチしたスポーツ」というフィールドアーチェリーは、その協会ですら危険なので気を付けるようにアナウンスしている。市民に対して公園の利用、楽しみを奪うような中身になっている事について、あまり重きを置いていないということか。そういう精神でのまとめというのは、懇談会に対する見方なのかと。

(会長)

そのことは、基本的に体育競技施設、スポーツは一定の危険を伴うのは当然で、それを踏まえたうえで整備をする。もちろんここにそういった施設を入れることの是非は、ここでは結論はつけられないと思う。完全に担保されていないから議論にならないとはならない。それは、この場で決めることでないことをご理解いただきたい。それはスポーツそのものを否定することになるので、繰り返すが、是非をここで決めるのではない。当然そういう施設の導入には、安全性を考慮するという取り決めがある。それが担保できないから議論できないというようにはならないことは、ご理解いただきたい。

(委員)

安全性の担保についてはそうだが、市民が公園を利用する権利を狭めることに。

(会長)

それは同じ議論。スポーツをしたい、自然を楽しみたいという方もいるので。

(委員)

会長。あちこちのアーチェリー施設は嚴重に囲ってあるか、公園の、他の人が行かない隅っこにある。野津田公園のこもれびの散歩道の脇にあるようなのは、見たことあるか。そのあたりの考え方について、さっきから言っている。

非常に安易な考え方、スポーツ団体との約束、当初から皆さん感じていたと思うが、町田市は、ゼルビアにかなり税金を使った。他のスポーツ団体の方から、俺たちどうしてくれるんだと、ものすごい不満が強いのは当然。駐車場も有料化になって。そしたら、野津田でやるから体協にアンケートで意見を取ってくれと。

そこはおかしいと、何回も言っている。スポーツ部長は、個々のスポーツ施設について何故野津田に必要か検討してないと、答えていた。検討をしてないような施設を野津田懇談会に持ってきて、どうぞ皆さんの意見おっしゃって下さい、市長に報告して下さいという事が、基本姿勢として歪んでいると言っている。町田市が場当たりのやり方をしている、それが今度の基本計画案に大きくあり、そこに問題があるということを繰り返し指摘してきた。

市が場当たりにやっていることに対して、拙速で臨むという事は正しくないと思う。可能なら懇談会をぜひ延ばして頂きたい。その方が実りある議論ができると思う。

(会長)

延長については、先ほどの説明のように、薬師池はプロセスとしてまだやることのあるから行政側として延ばしたと。この懇談会ではプロセスが済んだからいいというわけではないが、一応予定期間の中で済んでいるという事で、まとめるようにしたい。

一点確認だが、要綱の4つの項目と、懇談会のまとめの項目の立て方が少し違うが、このあたりについて説明して欲しい。

(事務局)

要綱の5つの所掌義務うちの4つを記載しているが、今回課題の整理で6つの項目立てとしたが、この中に全て網羅されているので、問題ないと理解している。

(委員)

今回のまとめと市民の意見から計画案が出来ると思うが、今後、市民の新たな意見、新たな検討会が出来るのか。それとも基本計画が出来たら、進むのか。

(事務局)

基本的には基本計画にもとづいて、基本設計さらに実施設計、具体的な整備する予定。現段階では基本計画の後の懇談会は、考えていない。

(委員)

第二次野津田公園整備基本計画の位置づけについて、1987年の野津田公園基本計画が策定されて、その後1993年に第2期整備という事で東側の絵が変わった。この第二次野津田公園整備基本計画それを全面的に改定して、これまでの基本計画に代わるものと理解してよいか。

(事務局)

よい。

(会長)

基本計画後の懇談会は現段階では無いという事だが、市民の意見を聞く機会もないのか。

(事務局)

仮にこの基本計画を大幅に変更することになった場合には、その段階で必要とも考えるが、この基本計画に沿って進む場合は、想定していない。

(会長)

この基本計画書の案ができた後、市民に公開すると思うが、その時点で平面図が市民に公になった時に意見を聞くか。開かれた行政という事で大丈夫ということで。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

フィールドアーチェリーは、以前の計画で野草広場のところだが、規模は同程度か、あるいはこもれびのみちまで下がってくるものなのか、分からない。おそらくクローズされた空間になると思うが、それがこもれびのみち近くまで来ているのかこの図では分からない。それから計画を変えるという事なので、今度の野津田自然館は、前の歴史広場として位置づけていたものを、自然館に変えていくと、その規模感が、前の方はある程度境界線がはっきりしているが、今回のアーチェリー場、マレットゴルフなどは、どのあたり使うのか分かりにくいので、今後そのへんをぜひ検討していただきたい。

(事務局)

それは市民が見た時に、分かりやすい資料としたい。

(委員)

これは野津田雑木林の会の今後の活動となっている。雑木林の会がメインに、野津田の自然を守ってきたが、その雑木林がいないと言っている。他にどんな団体が欲しいと言っているのか、団体をみんな集めて、話し合いをする場が必要と思う。

(会長)

今の意見は、まとめについて表現が不十分でもう少し丁寧にしてほしいという事。また個人的な感想については、扱いが難しいのでやめた方がいいという事。

第7,8,9回で検討したことについて、事務局から回答があったようにアーチェリーなどを含めて、配慮した基本設計にするとといった記述は報告書の中にできるのか。

(事務局)

報告書に記載したい意見について、出来ればこの場で頂きたい。

(会長)

それはこのあと基本計画、基本設計を検討するうえで配慮すべきということでもいいか。

(事務局)

フィールドアーチェリーはコースの平均の長さは35m、幅は3m。林縁部のところにコースを配置する予定。安全性は当然配慮していく、これは当たり前のことで、それで林縁部に配置していく。

(委員)

基本設計で安全の確保とか、ここに周りから入ってくると非常に危険だから、そういうことが担保されて、公園利用者に影響を与えないとかのイメージがつかめない。

イメージがわかるようお願いしたい。

(委員)

相原のアーチェリー場には、打ち上げ、打ち下げがあるらしい。野津田で、本当に安全について真面目に考えたのか疑問がある。散歩者がアクセスしないように、また、矢が外に出ないようにものを建てるわけだから景観と両立できる訳がない。景観条例を持つ町田市がアーチェリー場を散策路の真ん中に作ることがとおっているのか？

バラ園について、日本バラ協会の幹部の方が町田のバラ協会と兼ねておられ、日本バラ協会から100株もらってそこから始まった。それを移設し、場所を分けることになる、日本バラ協会に伝える必要があると会長が言っていたと聞いた。バラ会のホームページによると8,000㎡のほかに苗をやったり、規模を広げる相談をしていた。それを市の案では半分以下にしろという事。何度も言うがこの公園に関わってきた人たちが受入れられない計画である。

スポーツ団体の意向を、根拠を示さずに受け入れている計画である。だから、これをまとめとしてやることは拙速だし、懇談会の委員として賛成できない。

オリンピックについて自然破壊をしないように既存のものを最大限使いなさいと言っている。町田市は、オリンピックで慌てて公園整備で緑を減らしているという事になる。今回の計画は、世界の流れに逆行している。スポーツ施設についても会長から市全体の計画を示すように意見があったにも関わらず、出てこない。従って、スポーツ審議会に、市全体のスポーツ施設計画をどうするか再検討させるべきだと思う。

もし、スポーツ審議会の答申時期に野津田公園の計画時期と合ったから入れてしまえという事だと納得できない。拙速ということだけでなく心がない。真面目にスポーツのことを考えているのか。サッカーに対する不満を野津田で解消するように思えるし、スポーツにとってもいいことだとは思えない。要綱を変えて懇談会を続けることをお願いしたい。

(会長)

予定の時間を過ぎているので会は閉めるが、懇談会のまとめとして、本日の資料の2、3ページは懇談会として一つの方向としてまとめられた意見である。安全性、野津田公園での活動団体との関係、自然との関係など検討や配慮が必要な事項については、今後進める中で、懇談会から出た意見としてきちんと扱ってほしい。

表現についても、不十分と指摘があるが、事務局として精査して各委員に確認してもらったものを最終的なまとめとする。

4ページについてもタイトルの表現は変えたもので市長に報告するという事でいいか。

(委員)

懇談会は、報告とともに提言とあるが、4ページまでどのように諮っていたのか、再度説明して欲しい。

(会長)

これは懇談会のまとめとは全く別で、懇談会の意見と、他の意見も含めて、行政として基本計画の案をつくったという事。

そのなかで、具体的なプラン、施設までを検討したという事。懇談会としては、2～4ページの内容について、懇談会で議論し方針や課題に対する意見がまとまった、という事。

(委員)

懇談会のまとめには、懇談会の意見はあっているが、計画書には懇談会の意見は、本文から削って欲しい。計画書は懇談会の議論を踏まえて作ったと思われるのは困るので別物として欲しい。

課題の整理と計画目標は、了承していない。

(会長)

表現の仕方としても、懇談会の意見と見えるがあくまでも課題の整理と計画目標で、懇談会の意見も踏まえ、事務局やワーキングでも整理しているはず。その中でここだけ特化するというのは、間違いではないが、流れ上は誤解を招くかもしれない。

(委員)

入れるとすれば、市民の意見、スポーツ団体の意見、懇談会の意見があって、それらがつながればいいけど、課題の整理と計画目標があるとこれを参考にしてるように見える。

それぞれの意見も基本計画という事からすると全部参考でいいと思う。

(委員)

例えば意見を付けた場合、市長に対する懇談会の意見として出し、それがホームページなどで掲載という事が担保されるかどうか。

(会長)

今の件は、懇談会として集約した意見としての提案は難しい。本日までの発言内容は、議事録を含めて参考資料に入るので、今後も懇談会を続けたほうがいいという意見は、残る。これを超えた事については、個人的に意見を発するしかない、懇談会としての提言は難しい。

(委員)

9回までの懇談会で個人意見を言ってきた。市長としても、場当たりの政策と言われているから、そのあたりのケアはしていただきたい。

(会長)

今の発言について、公的な位置づけは別としてきちんと届けていただきたい。

(委員)

議事録にそれぞれの発言はある。その中で主なものをまとめるのは難しいことではないからそれをホームページなどで、市民意見を出した人たちが見るかもしれない。その方がどんな懇談会だったかわかりやすいと思う。

(会長)

市から何かあるか。

(事務局)

懇談会のまとめだが、この中に第9回までのご意見を全て網羅することは難しいと、参考資料ということで、これまでの懇談会の資料を添付したいと考えている。

(委員)

前回の指摘事項に対する13項目以外にも、計画上、致命的な、根本的に大事だという事をいくつか言ってもまともな回答がない。緑地は削らないと指摘すれば、全部削るわけではないと回答したり。それをまとめたからといって、懇談会の意見としてのまとめとは思わ

ない。全てを否定する訳ではないが、委員の意見や議事録の修正については受け止めていることは理解するが、当懇談会の議論について大きな疑問があることは、市民全員に知ってもらいたい。市長も熟考していただきたい。

このような問題は、市長や市民の目にとどまるようにするのが委員としての仕事と思う。市民協働といっているから、その位は受け入れていただきたい。

(会長)

本日で最後になるが最後に何かあるか。

(委員)

懇談会に関する感想になるが、近隣住民として皆さんにご理解いただきたいことを意見してきた。

(委員)

感想だが、この懇談会は、野津田公園をどのような公園にしたいかを話し合う懇談会という位置づけだったはずだが、実際は、市が作りたい公園計画を見せられ、市民の声を聴いた上で計画したという市のアリバイづくりに利用・加担させられたという思いが強い。

建設常任委員会で野津田公園の請願を再審議した時も、市議会議員の質問に対して、公園緑地課は、懇談会の議論を踏まえてと答えていた。

これがとても不本意だった。この懇談会での決定事項は、市政に対して何の権限も無いことは分かっている。だから、この懇談会での話し合いと、町田市が示す公園計画が一致しなくとも、何ら問題は無いといつも思っていた。例えば懇談会からは、場当たりに野津田公園を大きく手を加えることはやめた方がいい、もっと時間をかけて調査して議論すべきだという意見で一致した、というような懇談会報告書をつくり、それに対して市側は、懇談会からはこんなような報告を受けているが、こういう理由で早急にここに示すようなスポーツ公園に作り変える計画という計画書をつくり、そのように懇談会報告書と市側の計画をはっきり分けてほしかったというのが、私の感想。

まるで市民の声を聴いているとポーズを取っているけれど、単なるトップダウンで懇談会とは名ばかりの形骸化されたものである。そのことを市民委員として、報告したいと思っている。いろいろ勉強させて頂き、感謝している。

(委員)

野津田公園という大きな器の中なので、目的をひとつに絞った公園をつくるというのは、すごく難しいと思う。その中でうまくゾーニングをして、いろんな人の意見を踏まえて、これから先計画が決まったからと言って、そのまま進んでいくというのではなく、そこでも広く市民の意見を聞いたうえで、実施設計なりに進んで行って欲しいなと思う。

(委員)

懇談会の役割について、基本計画へのいろんな意見をまとめればいいのか、基本計画そのものをつくるのかを最初に確認し、意見をまとめることが役割と確認した。その意見のまとめとして2~3ページで、懇談会の意見として、手を付けずに自然をこのまま残すと書いてある。その一方では駐車場をつくる、つくらない、という相反した意見がある。このあたりはどの程度で言葉で訴えていくか、そういう意見があつて、ここの基本計画をちゃんと考えて欲しい。

(会長)

ここで終了する。

一つ言えることは、野津田公園は市民にとって非常に大事な公園だと、願っていることは、市民にとって、誇りを持てるような公園が出来ること。いい公園にするようお願い致したい。

最後は事務局で閉めていただく。

【事務局より挨拶】